

## 地域・職域連携推進協議会の開催状況について

健康づくり審議会規則第9条に基づく小委員会である「地域・職域連携推進協議会」の平成27年度開催状況については、以下のとおりです。

## 1 開催日時等

開催日時・場所・出席者数	議 題
平成27年11月2日(月) 14:00~16:00 兵庫県民会館7階 鶴の間 出席者数:15名	(1) 地域・職域における健康格差の縮小を目指した取組みについて (2) 健康づくりチャレンジ企業の取組の活性化に向けた支援策について

〔委員数: 委員数 19人 (健康づくり審議会委員3人、専門委員16人)〕

## 【参考】地域・職域連携推進協議会の設置目的

国民の生命・健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康管理を支援するとともに、地域の実情に応じたメンタルヘルス対策の推進を図ることが必要である。このため、地域保健と職域保健の連携をすることで、健康づくりのための健康情報の共有と保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制について協議を行うものである。

## 2 主な意見

## (1) 地域・職域における健康格差の縮小を目指した取組みについて

- ・SMRについて、全国平均程度なので、順位にこだわるのではなくて地域で特に悪いところでこれからできることは何かないかということを検討していくことが重要。
- ・地域格差は実は社会格差、社会階層格差かもしれない。これまでのエビデンスに基づいた取組みがベースにならないといけない。

## (2) 健康づくりチャレンジ企業の取組の活性化に向けた支援策について

## ○評価方法について

- ・ブレスローが健康習慣指数(Health Practice Index:HPI)という指標を作り、総合力をあげることが一番死亡率が少ないというデータを出している。単に1つの習慣ではなく、代表的な運動や食事、アルコール、睡眠等全体での評価を入れていく必要があると思う。
- ・好事例集はとても関心が高いと思う。大企業はできるけど、中小企業ではできないなどの情報や大企業、中企業、小企業別にこうやれば上手くいったという具体例をHPなどで紹介すると非常に良いと思う。
- ・各企業の業績評価をして、どれくらい会社の儲けに寄与したか企業の労働生産性を把握することもひとつの評価指標となるか。
- ・労働局の方で兵庫THPステップアッププラン(5領域、総合点100点)を作っており、健康づくりの取組について、でPDCAサイクルで評価するというものがある。

## ○支援メニュー

- ・健康づくりまで手の回らない中小規模に対する支援を発展させていただきたい。

## ○補助メニューの活用のない企業の健康づくり対策の把握方法

- ・労働基準連合会は健康保険組合が大半を占めているため、そういうところにアンケート調査で把握してみればかなり把握できるのではないかと思う。